提供日　2026/11/11
タイトル　静岡県自転車条例改正に伴う街頭キャンペーンを行います。
～　東・中・西部の各大型商業施設で開催　～
担当　くらし・環境部　くらし交通安全課
TEL　交通安全班　054-221-2549

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

静岡県自転車条例改正に伴う街頭キャンペーンを行います。
～　東・中・西部の各大型商業施設で開催　～

令和９年４月から施行される「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部改正により、高校生等が自転車で通学する際のヘルメット着用が義務化されます。これに伴い、県民の皆様に条例改正の周知徹底を図るため、関係機関と連携し、次のとおり啓発活動等を行います。

１　日時・場所

日　時	場　所	活動内容
11 月 18 日（水） 午前 11 時から おおむね１時間	イオン清水店 静岡市清水区上原 1-6-16 １階南側入口付近	条例改正の周知 ・自転車ヘルメット展示（試着） （機能性タイプ・カジュアルタイプ・スポーツタイプを展示） ・チラシ及び啓発品の配布
11 月 20 日（金） 午前 11 時から おおむね１時間	イオンモール浜松志都呂 浜松市中央区志都呂 2-37-1 １階中央エスカレーター横	
11 月 27 日（金） 午前 11 時から おおむね１時間	イオンタウン富士南 富士市鮫島 118-10 １階ドラッグストア付近通路	

２　実施者（予定）

静岡県くらし交通安全課
静岡県教育委員会健康体育課
静岡県警察（開催場所を管轄する警察署交通課）

計10人程度

３　参考

取材を希望される場合は、各実施日の前日正午までに上記担当班(054-221-2549)へ御連絡ください。

なお、啓発活動当日に荒天等が予想される場合などの理由で中止する場合は、取材希望の報道機関に個別に連絡いたします。

参加者募集告知　・　催事等の当日取材　・　実施事業等の紹介　・　調査結果の公表

